外来腫瘍化学療法診療料 1 に係る掲示

当院では、以下の対応を行っています。

院内の体制について

専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談に、24 時間対応できる体制が整備されています。

緊急時の体制について

急変時等の緊急時に、当該患者が入院できる体制が確保されています。

化学療法委員会について

当院では、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会（化学療法委員会）を定期的に開催しています。